

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第53期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東海リース株式会社

【英訳名】 TOKAI LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本博亮

【本店の所在の場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大西泰史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大西泰史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東海リース株式会社東京支店
(東京都港区虎ノ門5丁目1番5号)
東海リース株式会社千葉支店
(佐倉市大作2丁目2番2号)
東海リース株式会社横浜支店
(横浜市中区弁天通4丁目59番)
東海リース株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目32番20号)
東海リース株式会社神戸支店
(神戸市中央区栄町通3丁目6番7号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	14,222,947	14,958,903	14,673,053	14,439,831	15,096,022
経常利益 (千円)	358,977	463,977	324,883	379,939	622,663
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	155,178	283,397	165,773	266,744	345,083
包括利益 (千円)	6,838	401,840	1,284	170,038	474,006
純資産額 (千円)	15,583,217	15,704,055	15,391,762	15,285,768	15,423,751
総資産額 (千円)	31,552,564	33,820,203	34,605,000	36,863,759	36,588,973
1株当たり純資産額 (円)	4,335.73	4,373.44	4,287.21	4,320.44	4,409.69
1株当たり当期純利益 (円)	44.62	81.51	47.69	77.43	100.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.8	45.0	43.1	40.3	41.5
自己資本利益率 (%)	1.02	1.86	1.11	1.79	2.30
株価収益率 (倍)	46.64	26.09	34.37	16.41	13.87
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	845,677	2,755,338	521,959	1,863,011	2,103,636
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,066,048	2,053,432	2,680,346	2,367,215	1,970,583
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	888,565	157,617	1,665,741	809,358	362,417
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,186,493	2,054,514	1,538,389	1,839,247	1,613,309
従業員数 (名)	556	558	558	560	563

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、いずれの期においても潜在株式がないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	13,995,155	14,709,261	14,515,889	14,310,251	15,043,936
経常利益 (千円)	307,771	355,320	229,856	317,466	513,202
当期純利益 (千円)	143,018	228,465	114,494	160,789	312,594
資本金 (千円)	8,032,668	8,032,668	8,032,668	8,032,668	8,032,668
発行済株式総数 (千株)	34,943	3,494	3,494	3,494	3,494
純資産額 (千円)	14,125,536	14,080,736	13,868,086	13,815,101	13,966,218
総資産額 (千円)	29,566,399	31,447,269	32,234,689	34,380,942	34,427,664
1株当たり純資産額 (円)	4,062.00	4,050.38	3,989.62	4,016.42	4,052.82
1株当たり配当額 (円)	9	63	60	60	40
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(4)	(3)	(30)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益 (円)	41.12	65.71	32.94	46.67	90.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.8	44.8	43.0	40.2	40.6
自己資本利益率 (%)	1.01	1.62	0.83	1.16	2.24
株価収益率 (倍)	50.61	32.37	49.76	27.23	15.31
配当性向 (%)	219.0	137.0	182.1	128.6	44.0
従業員数 (名)	363	367	371	392	406
株主総利回り (%)	100.9	103.1	79.0	61.9	66.5
(比較指標 TOPIX(配当込み)) (%)	114.7	132.9	126.2	114.2	162.3
最高株価 (円)	222	2,255 (219)	2,148	1,727	1,641
最低株価 (円)	188	2,110 (199)	1,560	1,080	1,112

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、いずれの期においても潜在株式がないため、記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
5 第50期の1株当たり配当額は、中間配当額3.00円と期末配当額60.00円の合計となっております。2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、中間配当額3.00円は株式併合前の配当額、期末配当額60.00円は株式併合後の配当額となっております。
6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
7 2017年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、第50期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1968年 5月	創業者塚本幸司が、大阪市天王寺区に東海リース株式会社を設立(資本金4,000千円)、仮設建物のリース専門事業を開始。
1969年 5月	本社を大阪市北区空心町に移転。
1970年 8月	名古屋市に名古屋営業所を開設。(現 名古屋支店)
1971年 4月	広島市に広島営業所を開設。(現 広島支店)
1973年 4月	福岡市に福岡営業所を開設。(現 福岡支店)
1973年 9月	柏原市に日本キャビネット株式会社(現 連結子会社)を設立。
1974年 4月	枚方市に枚方配送センターを開設。
1974年 8月	柏原市に柏原製造・補修工場を開設。(現 柏原配送センター)
1974年11月	東京都千代田区に東京支店を開設。横浜市に横浜営業所を開設。(現 横浜支店)
1980年 5月	仙台市に仙台支店を開設。
1983年12月	東海リース株式会社(本社高松市)を吸収合併。
1985年 6月	日本キャビネット株式会社の本社を枚方市に移転。
1986年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1988年 6月	中華人民共和国(以下中国という)における合弁会社「福州榕東活動房有限公司」を設立。
1988年 7月	佐倉市の関東総合工場第一期工事竣工。
1988年12月	本社を大阪市北区天神橋に移転。
1990年 2月	東海ハウス株式会社(現 連結子会社)の株式取得。
1990年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1990年 6月	関東総合工場第二期・第三期工事完成。
1996年 7月	中国における合弁会社「漳州榕東活動房有限公司」を設立。(2003年 5月 現 榕東活動房股份有限公司に吸収合併)
2004年 3月	福州榕東活動房有限公司を、「榕東活動房股份有限公司」(現 連結子会社)として株式会社に改組。
2013年 5月	中国における合弁会社「廊坊榕東活動房有限公司」(現 連結子会社)を設立。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、上場市場を東京証券取引所市場第二部に統合。
2021年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は当社および子会社4社で構成されており、当社グループが営んでいる主な事業内容は、仮設建物、ユニットハウスおよびこれらに付随する什器備品類等のリースおよび販売という単一の事業であり、セグメントごとの状況は国内においては当社が、国外においては中華人民共和国(以下中国という)所在の子会社2社がそれぞれ担当しております。各会社の当該事業部門等との関連は、次のとおりであります。

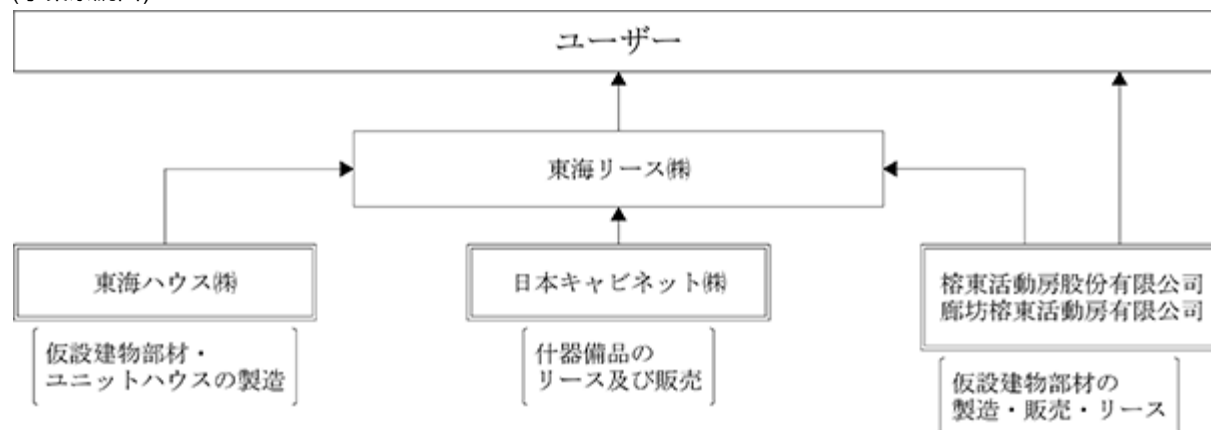
なお、中国におきましては、「什器備品リースおよび販売」および「ユニットハウスリースおよび販売」は、行っておりません。

仮設建物リースおよび販売	主に連結子会社である東海ハウス(株)より完成された仮設建物部材を当社が仕入し、各ユーザーへリースおよび販売を行っております。また、中国におきましては、各子会社が仮設建物部材を製造し各ユーザーへリースおよび販売を行っております。
什器備品リースおよび販売	仮設建物等に付随する什器備品類を連結子会社である日本キャビネット(株)が、当社へリースおよび販売しており、当社が、各ユーザーへリースおよび販売を行っております。
ユニットハウスリースおよび販売	ユニットハウスは、主として連結子会社である東海ハウス(株)より当社が仕入を行い、各ユーザーへリースおよび販売を行っております。また仮設建物等に付随する衛生用移動建物(トイレ棟・フロ等)のリースおよび販売は主に他業者から仕入を行い、各ユーザーへリースおよび販売を行っております。

なお、上記のうち、「什器備品リースおよび販売」は、主たる商品である「仮設建物リースおよび販売」や「ユニットハウスリースおよび販売」に付随して発生するものであります。

また、オペレーティングリース会社として、商品の賃貸だけでなく、製造、運送、工事、補修も含めたトータルなサービスを提供しております。

(事業系統図)



(注) 連結子会社

当社は、裕東活動房股份有限公司の筆頭株主(持分比率89.1%)であり、裕東活動房股份有限公司が廊坊裕東活動房有限公司を傘下におく形態となっております。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

セグメントの名称	名称	住所	資本金または出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
日本	日本キャビネット㈱	大阪府枚方市	20,000	什器備品リースおよび販売業	100.0	仮設建物等に付随する什器備品類を当社へリースおよび販売しております。当社から社用設備の一部貸与を受けております。 役員の兼任 1名
	東海ハウス㈱	香川県高松市	40,000	仮設建物製造業	92.7	リース用資産である仮設建物部材等を当社へ製造販売しております。 役員の兼任 2名
中国	榕東活動房股份有限公司	中華人民共和国福建省福州市	109,523千円	仮設建物製造・販売・リース業	89.1	リース用資産である仮設建物部材を当社へ販売しております。 役員の兼任 ありません
	廊坊榕東活動房有限公司	中華人民共和国河北省廊坊市	35,000千円	仮設建物製造・販売・リース業	100.0(75.0)	リース用資産である仮設建物部材を当社へ販売しております。 役員の兼任 ありません

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、関連する事業の名称を記載しております。
2 東海ハウス㈱および榕東活動房股份有限公司は特定子会社であります。
3 上記の各社は有価証券届出書または有価証券報告書は提出していません。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	542
中国	21
計	563

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
406	41.9	14.2	5,535,552

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者および派遣社員を除いた従業員数であります。
2 平均年間給与は、総合職における給与であり、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、オペレーティングリース会社として、お客さまに優秀な品質、優れた技術、行き届いたサービス等による顧客満足を提供し、その結果として、安定した業績と適正な利益を確保することを経営の基本としています。なお、当社の主業務である仮設建物リースは、震災時の応急仮設住宅等、公共性の高い事業であり、迅速かつ安定した供給を継続して行い、社会的貢献を果たすことを目指しております。

また、オペレーティングリース業として、最近の環境問題にも配慮し、廃材を抑え、繰り返しリース供給できる商品を開発し市場に提供することが、当社の社会的存在意義ととらえております。

こうした方針のもと、今後とも、当面の間は厳しい経営環境が続くと思われるなか、単なる売上の量的拡大による収益の回復を目指すのではなく、運営の効率化とコスト削減を主とした採算性重視の経営に徹し、以下の四つを重点課題として鋭意取り組んでおります。

新商品の開発と商品および施工技術の品質改善
全事業所の運行機能とシステム資質の尖鋭化
原価の徹底追及による利益の確保
財政運営の安定化と、有利子負債の圧縮

(2) 目標とする経営指標

当社グループは2005年3月期において減損会計の早期適用を始めとする経営体質の大幅な改善を図り、売上の量的拡大に依らず、収益性を重視した安定経営を目指しております。次期の目標としては営業利益率、経常利益率とも5%以上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

上記「(1) 会社の経営の基本方針」に記載の、四つの重点課題に注力してまいります。

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大や米中の貿易摩擦による影響により、わが国の景気の下振れリスクが懸念されます。このような状況のなか、当社グループといたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に注力しつつも安定した仮設建物の供給に努め、更なる仮設建物の質の向上、コスト抑制を図ることにより業績の維持、向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループ(当社および連結子会社)の経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性のある重要なリスクには、次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループのユーザーの動向について

当社グループの主要なユーザー先は建築・土木業界であります。

同業界の動向が、量・単価の両面で当社グループの受注状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループのリース用資産の特性について

当社グループの主要なリース用資産であるリース用仮設建物部材は、仮設建物の持つ機動性や、いかなる大きさにも対応可能であるといった汎用性の高さから、競合他社との優劣がつきにくい特性があります。

また、建上・解体工事も、ユーザーからの工期短縮・迅速施工への要求に応えるため、簡易工法が確立されております。

当社グループといたしましては、仮設建物の範疇に捉われない高い居住性と、優れた機動性を追求すべく、日々技術革新や、品質改良に努めておりますが、その汎用性の高さから、差別化が難しい一面をもっており、結果、当社グループの受注環境に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの事業内容について

当社グループは創業以来一貫して、オペレーティングリース会社として、リース商品の賃貸だけでなく、製造・運送・工事・補修も含めたトータルなサービスを提供し続けております。

また、パイオニアカンパニーとして、多角化を排除し、当社グループが主力とする仮設建物リースを中心とした事業活動を通じて、社会的貢献を果たすことを使命としております。

しかしながら、ユーザーのニーズも多様化し、仮設建物のみならず、あらゆるものがリースで賄える時代の流れにおいて、商品の先進化と新たな商品の出現に対する対応如何によっては、当社グループの経営成績および今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退から一時持ち直しの兆しが見られたものの、感染再拡大により雇用環境は悪化し、また個人消費の低迷も継続し、先行きが極めて不透明な状況となっております。

仮設建物リース業界におきましては、民間需要において設備投資に対する慎重姿勢が見られるなど、予断を許さない状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは一層のお得意先様満足を獲得すべく安全衛生管理の徹底を図り、また新型コロナウイルスの感染拡大の防止に注力しつつ、感染症による工事進捗への影響を受けることなく活動しております。

以上の結果、売上高は前連結会計年度からの官公庁需要の受注繰越分も寄与し15,096百万円（前年同期比4.5%増、内リース売上高13,961百万円、販売売上高1,134百万円）となりました。損益面につきましては、大型案件の原価圧縮や現在推進している基礎工事およびエアコン工事のリース商品化などに伴う原価低減により、営業利益は582百万円（前年同期比67.4%増）、経常利益は622百万円（前年同期比63.9%増）、特別損失に固定資産除却損および投資有価証券評価損など63百万円、そして法人税等209百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は345百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

なお、セグメントごとの業績は、日本が売上高15,054百万円（前年同期比5.1%増）、中国が258百万円（前年同期比34.2%減、セグメント間取引消去後41百万円（前年同期比65.3%減））となりました。また、営業利益は日本が596百万円（前年同期比28.3%増）、中国が営業利益6百万円（前年同期は83百万円の営業損失、セグメント間取引消去後営業損失は13百万円（前年同期は116百万円の営業損失））となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

（資産の部）

当連結会計年度の資産合計は前連結会計年度より274百万円減少し、36,588百万円となりました。理由の主なものは、受取手形及び売掛金の減少403百万円、現金及び預金の減少297百万円、リース用資産（純額）の増加399百万円によるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度の負債合計は前連結会計年度より412百万円減少し、21,165百万円となりました。理由の主なものは、支払手形及び買掛金の減少414百万円、電子記録債務の減少231百万円、短期・長期借入金の増加301百万円によるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度の純資産合計は前連結会計年度より137百万円増加し、15,423百万円となりました。理由の主なものは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上345百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

オペレーティングリース会社である当社グループは、営業用資産であるリース用資産の取得を、投資活動によるキャッシュ・フローと位置づけております。一方、リース用資産の減価償却費は非資金取引として営業活動によるキャッシュ・フローの減価償却費に含めて記載しております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,103百万円の収入（前年同期比12.9%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益559百万円と減価償却費1,712百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,970百万円の支出（前年同期比16.8%減）となりました。これは主に、リース用資産の取得による支出1,942百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは362百万円の支出（前年同期は809百万円の収入）となりました。これは主に、短期および長期借入金の返済によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より225百万円減少し、1,613百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	事業の種類	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
日本	仮設建物部材等の製造	1,469,337	90.4
中国		72,063	67.9
合計		1,541,400	89.1

(注) 1 上記金額は、主にリース用資産の製造高であります。
2 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	期首契約残高	期中契約高		期中契約実行高		期末契約残高	
	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	8,899,863	15,587,178	93.8	15,054,281	105.1	9,432,760	106.0
中国	11,237	30,504	31.0	41,741	34.7		
合計	8,911,100	15,617,682	93.4	15,096,022	104.5	9,432,760	105.9

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
日本	15,054,281	99.7	105.1
中国	41,741	0.3	34.7
合計	15,096,022	100.0	104.5

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

この連結財務諸表の作成に当たっては、会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債および収益・費用に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価、見直しを行っておりますが、急激な環境の変化により、実際の結果と異なることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、前連結会計年度より656百万円増加し15,096百万円(前年同期比4.5%増)となりました。主な要因としては、前連結会計年度からの官公庁需要の受注繰越分が寄与したためです。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度より242百万円増加し2,792百万円(前年同期比9.5%増)となりました。主な要因としては、大型案件の原価圧縮や現在推進している基礎工事およびエアコン工事のリース商品化などに伴う原価低減によるものです。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より8百万円増加し2,209百万円となりました。これらの結果、営業利益は前連結会計年度より234百万円増加し582百万円(前年同期比67.4%増)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、定期預金等の受取利息の増加などにより16百万円増加し127百万円となりました。営業外費用は、銀行借入金の支払手数料の増加などにより8百万円増加し88百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度より242百万円増加し622百万円(前年同期比63.9%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、前連結会計年度において連結子会社である榕東活動房股份有限公司などの仮設建物リース業務縮小に伴う固定資産売却益279百万円を計上しましたが、当連結会計年度においては主な計上はありません。

特別損失は、前連結会計年度において連結子会社である榕東活動房股份有限公司などの仮設建物リース業務縮小に伴う固定資産売却損97百万円や固定資産除却損53百万円を計上しましたが、当縮小手続きも完了し、当連結会計年度では固定資産除却損34百万円、固定資産売却損18百万円などを計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より78百万円増加し345百万円(前年同期比29.4%増)となりました。

b. 資本の財源および資金の流動性についての分析

(資本の財源および資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、専従協力業者ならびに外注業者の工事費と販売費及び一般管理費等のリース事業を運行するための管理費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、リース用資産の取得によるものであります。

運転資金の調達については、営業活動により得られたキャッシュ・フローおよびコミットメントライン等の融資枠による金融機関からの短期借入を基本としております。

設備投資資金の調達については、営業活動により得られたキャッシュ・フローおよび金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務等を含む有利子負債残高は11,709百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、業容拡大およびユーザーニーズに適応した商品の高機能化に伴う、リース用資産の投資を、設備投資の中核と位置づけております。

当連結会計年度におきましては、リース用資産の取得1,781百万円を中心とし全体で1,900百万円の投資を行っております。なお、セグメントごとの投資額は、日本が1,893百万円、中国が6百万円であります。

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっているため、「第3 設備の状況」における記載金額については、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)におけるセグメントごとの主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 日本

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
		リース用設備	社用設備					
			リース用資産 (注) 1	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)		
枚方配送センター (大阪府枚方市)	仮設建物等のリース供給	102,218	292,555	640	340,129 (6,960)	23,220	758,763	44
柏原配送センター (大阪府柏原市)	"	148,605	20,809	264	420,263 (6,734)	5,668	595,611	6
関東総合工場 (千葉県佐倉市)	"	579,563	528,211	115,766	1,945,194 (41,972)	233,646	3,402,381	68
横浜配送センター (神奈川県厚木市)	"	57,994	6,110	647	127,371 (3,064)	7,474	199,598	10
名古屋配送センター (愛知県犬山市)	"	157,995	29,480	960	184,896 (4,701)	9,015	382,347	10
北陸配送センター (石川県金沢市)	"	79,569	55,894	1,138	102,644 (2,457)	3,316	242,564	6
兵庫配送センター (兵庫県加東市)	"	157,867	102,985	2,774	50,647 (18,894)	5,549	319,825	9
岡山配送センター (岡山市東区)	"	69,671	7,258	1,488	90,309 (4,572)	5,045	173,772	11
広島配送センター (広島県東広島市)	"	205,432	51,081	394	136,159 (7,330)	8,217	401,285	12
福岡配送センター (福岡県三井郡大刀洗町)	"	278,154	211,345	3,474	292,282 (17,569)	13,082	798,339	16
仙台配送センター (宮城県亶理郡)	"	144,900	121,337	153	103,166 (14,707)	2,336	371,893	13
高松配送センター (香川県高松市)	"	109,855	9,641	250	130,966 (5,743)	6,903	257,617	9
松山配送センター (愛媛県松山市)(注) 4	"	95,845	1,959	257	[4,070]	4,287	102,349	11
本社・大阪支店 (大阪府北区)(注) 3	総括事務・営業店舗	954,919	490			2,884	958,294	63
仙台支店 (仙台市青葉区)(注) 3	営業店舗	382,953					382,953	7
千葉支店 (千葉県佐倉市)	"	515,296					515,296	8
東京支店 (東京都港区)(注) 3	"	683,509	79			688	684,277	21
東京第二支店 (東京都豊島区)(注) 3	"	394,097	111			924	395,132	6
横浜支店 (横浜市中区)(注) 3	"	637,578	11			4	637,594	8
名古屋支店 (名古屋市中区)(注) 3	"	466,147	11			3	466,162	9
神戸支店 (神戸市中央区)(注) 3	"	235,063					235,063	5
岡山支店 (岡山市東区)	"	253,334					253,334	4
広島支店 (広島市南区)(注) 3	"	386,799	9			14	386,823	7
高松支店 (香川県高松市)	"	280,054	2,620		73,206 (289)	64	355,945	6
福岡支店 (福岡市博多区)(注) 3	"	795,908	11				795,919	9
関東地区社員宿舎 (千葉県佐倉市)	福利厚生用		25,388		173,505 (799)	11	198,905	

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			リース用設備	社用設備					合計
			リース用資産 (注)1	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注2)		
日本キャビネット ㈱	本社 (大阪府枚方 市)	什器備品の リース供給	834,875	5,955	1,871	169,885 (1,613)	22,555	1,035,143	40
東海ハウス㈱	本社 (香川県綾歌 郡綾川町)	仮設建物等 の製造		329,550	218,299	305,660 (4,719)	27,561	881,071	96

(2) 中国

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			リース用設備	社用設備					合計
			リース用資産 (注)1	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注2)		
榕東活動房股份有 限公司	(中華人民共 和国福建省福 州市)	仮設建物の 製造および リース供給		71,744	1,444		50	73,238	12
廊坊榕東活動房有 限公司	(中華人民共 和国河北省廊 坊市)	仮設建物の 製造および リース供給		212,086	6,368		474	218,929	9

- (注) 1 リース用資産は、事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であります。
 2 その他には、リース取引に関する会計基準の適用に伴いリース資産として資産計上したもののうち、社用設備として使用しているものを含んでおります。
 3 建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は93,768千円であります。
 4 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は6,240千円であります。なお、土地のうち賃借中のものは面積を[]書きしております。
 5 リース契約による賃借社用設備は下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
フォークリフト	17台	5年間	11,928	9,345
貨物自動車	4台	5年間	2,211	1,102
乗用車バン	119台	5年間	47,161	91,534
電子計算機等	1式	6年間等	4,551	11,952

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社および連結子会社)の設備投資については、リース用資産等の取得を予定しております。

セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
		総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手年月	完了予定年月
日本	リース用資産等	1,600		自己資金	2021年4月	2022年3月
中国						
合計		1,600				

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,494,322	3,494,322	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります
計	3,494,322	3,494,322		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	31,448,903	3,494,322		8,032,668		2,828,787

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	18	50	21	2	4,086	4,184	
所有株式数(単元)		1,062	989	2,420	1,243	5	29,041	34,760	18,322
所有株式数の割合(%)		3.06	2.85	6.96	3.58	0.01	83.55	100.00	

- (注) 1 自己株式48,275株は「個人その他」に482単元および「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。
2 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
塚本 博亮	奈良県奈良市	232,745	6.75
株式会社オーガスト・エイト	奈良県奈良市鳥見町1丁目9-13	211,400	6.13
塚本 四女子	奈良県奈良市	126,503	3.67
塚本 幸司	奈良県奈良市	97,273	2.82
渡邊 俊雄	千葉県松戸市	93,200	2.70
デイエフエイ インターナショナル スモール キャップ パリユー ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号)	61,799	1.79
東海リース従業員持株会	大阪府大阪市北区天神橋2丁目北2番6号	46,477	1.35
小野 好昭	新潟県村上市	39,700	1.15
J Pモルガン証券 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	38,100	1.11
塚本 貴文	奈良県奈良市	36,600	1.06
計	-	983,797	28.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,427,800	34,278	
単元未満株式	普通株式 18,322		
発行済株式総数	3,494,322		
総株主の議決権		34,278	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」普通株式には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海リース株式会社	大阪市北区天神橋 2丁目北2番6号	48,200		48,200	1.38
計		48,200		48,200	1.38

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け譲渡制限付株式報酬制度

a. 制度の概要

役員報酬の見直しの一環として、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の役員による長期安定的な株式保有の促進と、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入するため、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のための報酬を決定しました。

本制度においては、当社は当社の対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することができ、対象取締役は本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けますこととなります。

b. 対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額

年額300万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません)。

なお、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会において承認された当社の取締役の報酬額である年額300万円以内とは別枠とします。

c. 対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数

年 17,000株以内

ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	212	285
当期間における取得自己株式	21	29

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	6,600	11,477		
保有自己株式数	48,275		48,296	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、今後の収益予想、財務体質の強化を考え、将来の事業展開に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

配当金の決定に当たっては、今後の事業展開に備えて内部留保の充実に努めながらも、長期に保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするよう30%以上の配当性向を維持するよう努力してまいります。

当社は定款により、中間配当ができる旨を定めており、配当金の支払は、中間配当および期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

また中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	34,461	10
2021年6月29日 定時株主総会決議	103,381	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念である「社会と我が社の企業と我が社の社員とが永遠の平和と幸福をかちとる企業」となるために、当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な施策のひとつであると考えており、経営に対する透明性の向上と公正性の確保、経営の意思決定の迅速化、ステークホルダーに対する経営責任・説明責任の明確化、子会社の事業活動の管理・監督を実現するために全社を挙げて取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は2021年6月29日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。

a . 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計11名の取締役で構成され、経営の意思決定・監督機関として、法令または定款で定める事項や、長期経営方針、事業運営計画など当社の取締役会規程に定める重要事項について意思決定をしております。

（構成員の氏名）

代表取締役社長 塚本博亮（議長）

常務取締役 眞榮田武、安田金四郎

取締役 釜場順司、大西泰史、酒井岳宏、西江計二、福本篤士

監査等委員である取締役 神武勇二、松井巧（社外）、西野但（社外）

b . 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名と社外取締役2名の合計3名で構成され、監査の効率性を高めるため、会計監査人との情報交換を密に行い、監視体制の充実に努めております。また、監査等委員である取締役はすべての取締役会に出席しているほか、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視し、業務の執行状況を監査できる体制となっております。

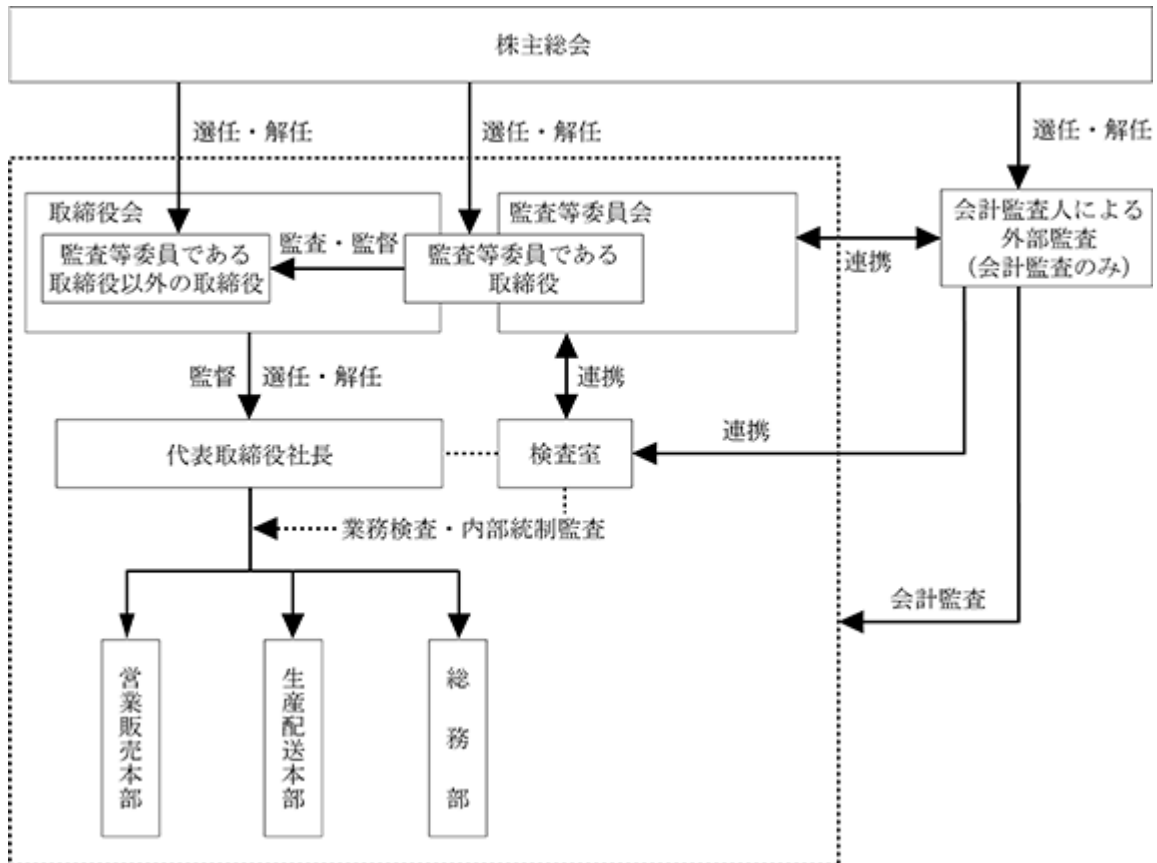
（構成員の氏名）

監査等委員である常勤取締役 神武勇二（委員長）

監査等委員である社外取締役 松井巧、西野但

以上の体制により、企業統治が機能すると判断し、現状の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 代表取締役社長は、企業理念である「社会と我が社の企業と我が社の社員とその家族が、永遠の平和と幸福をかちとる企業たること」の精神を取締役以下グループ全使用人に継続的に伝達し、コンプライアンスの徹底に努める。
- イ. 取締役は、これを率先垂範して実践し、従業員への啓蒙・指導に努める。
- ウ. 代表取締役社長は、コンプライアンス全体に関する総括責任者として総務部長と連携し、コンプライアンス体制の構築および整備にあたる。また、公認会計士や、弁護士等、外部識者との意見交換を密にし、コンプライアンス機能の充実に努める。
- エ. 監査等委員会は、コンプライアンス体制の運行定着状況や、法令ならびに定款上の問題の有無を監視し、取締役会に報告する。
- オ. 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、既存の「文書規程」、「稟議規程」に従い、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存するものとする。
- イ. 監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について諸規定に準拠して実施されているかを監査し、必要に応じ、取締役会に報告する。
- ウ. 「文書規程」、「稟議規程」は適時見直しを行い、改善を図る。

3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ア. 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、次のa)からd)のリスクを認識し、その把握と管理、および個々のリスクについての損害を最小限に食い止めるための体制を整備する。
 - a) 地震、火災、事故等の災害により事業活動に重大な損失を被るリスク
 - b) 役員および使用人の不適正な業務執行により、販売・生産活動に重大な支障を被るリスク
 - c) 基幹電算システムの不具合により重大な被害を被るリスク
 - d) その他、取締役会がきわめて重大と判断するリスク
- イ. 上記リスクに対する各部門のリスク管理体制を全社一元的に「リスク管理規程」として制定する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役の職務の執行は、「職務権限規程」に定める。
- イ. 代表取締役社長は、中期事業計画および年次事業計画に基づいた各部門の目標に対し、職務権限規程に準拠し、かつ効率的に行われるよう監督する。
- ウ. 各部門担当取締役は、取締役会においてその達成状況を定期的に報告し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。
- エ. 「職務権限規程」は随時見直しを行い、改善を図る。

5) 株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 「関係会社管理規程」に基づき、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、東海リースグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保する。
- イ. 関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、事業計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、企業理念にそったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理する。
- ウ. 関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会において報告する。また、監査等委員会が東海リースグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人およびグループ会社との緊密な連携体制を構築する。
- エ. 監査等委員会は、定期または臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会に報告する。
- オ. 「関係会社管理規程」は適時見直しを行い、改善を図る。

- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ア．取締役会は、必要に応じて、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を指名することができる。
- イ．監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとする。
- ウ．各部門は、当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応する。
- 7) 監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア．代表取締役社長および取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会および各種の重要な会議において、随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- イ．取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人、ならびに子会社取締役、監査役および使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対し報告を行う。
- a) 当社および当社グループの信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
- b) 当社および当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
- c) 社内外の環境、安全、衛生に関し重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
- d) 社内の諸規程に対する重大な違反
- e) その他 a) ~ d) に準じる事項
- ウ．監査等委員は、稟議書等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、必要に応じ、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に説明を求めることができる。また、「監査等委員会監査規程」ならびに「監査等委員会監査実施細則」に従い、監査の独立性と権限を保ちつつ、監査の実効性を確保するとともに、会計監査人と緊密な連携を行い、必要あるときは、自らの判断で弁護士等の外部アドバイザーを活用し、監査成果の達成を図る。
- エ．「監査等委員会監査規程」ならびに「監査等委員会監査実施細則」は、適時見直しを行い、改善を図る。
- 8) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止する。
- 9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務執行上必要と認められる費用について、会社が負担するものとし、前払等の請求があるときは速やかにこれに応じるものとする。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- ア．当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、有事の際には法的対応を含め、適切かつ組織的に毅然とした態度で対応するために、以下のとおり体制を整備する。
- a) 反社会的勢力対応部門責任者の設置
- b) 警察など外部の専門機関との連携強化
- c) 反社会的勢力に関する情報の収集と社内での対応方法の周知徹底
- イ．対応マニュアルの整備や社内研修などさらに体制の強化を図る。

b. リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスについては、弁護士、公認会計士等の社外の専門家と密接な関係を保ちつつ、経営上のコンプライアンス機能の充実に努める。

また、社内における業務規定の遵守と社員への啓蒙を目的とし、「業務基準・業務取扱細則規定改正委員会」を発足し、全部署の末端に至るまで、業務規定と取扱細則の改正と、運行の定着を図る。

さらに、取引先に対する信用リスクを客観的に評価するために、外部信用調査機関より、定期的かつ必要に応じて与信情報の照会を行い、不良債権の発生リスクを最小限に抑える。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記 a. 5) に記載したとおりです。

d. 取締役に関する事項

1) 取締役の定数および任期

ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く）

定数を10名以内とし、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

イ. 監査等委員である取締役

定数を5名以内とし、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

2) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

e. 株主総会決議に関する事項

1) 取締役会で決議できることとしたもの

・自己株式

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2) 取締役会で決議できないこととしたもの

該当事項はありません。

3) 特別決議要件を変更したもの

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	塚本 博 亮	1959年 4 月14日	1985年10月 1994年 4 月 1998年 6 月 1999年 4 月 1999年 6 月 2003年 4 月 2007年 6 月 2008年 4 月 2011年 6 月 2014年 6 月	株式会社三菱総合研究所入社 当社入社 日本キャビネット株式会社監査役(現任) 営業開発企画部長兼中国室長 取締役営業開発企画部長兼中国室長 取締役総務部長 常務取締役総務部長兼中国市場総括担当 常務取締役総務部長兼社長室長 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任)	(注) 3	232,745
常務取締役 生産配送本部長	眞榮田 武	1956年 8 月23日	2000年10月 2006年 4 月 2009年 4 月 2009年 6 月 2013年11月 2014年 6 月 2019年 5 月 2019年 6 月	当社入社 関東総合工場長 倉庫配送総括部長 取締役 東海ハウス株式会社取締役副社長 東海ハウス株式会社代表取締役社長 生産配送本部長 東海ハウス株式会社取締役(現任) 常務取締役生産配送本部長(現任)	(注) 3	5,725
常務取締役 営業販売本部長	安 田 金四郎	1959年 8 月14日	1983年 4 月 1995年10月 2015年 4 月 2015年 6 月 2019年 5 月 2019年 6 月	当社入社 千葉支店長 第四営業販売部長 取締役第四営業販売部長 営業販売本部長 常務取締役営業販売本部長(現任)	(注) 3	4,070
取締役 第一生産配送部長	笠 場 順 司	1973年 2 月 2 日	1996年 4 月 2009年 4 月 2014年 4 月 2015年 6 月 2017年 4 月	当社入社 枚方配送センター工場長 業務管理部長 取締役業務管理部長 取締役第一生産配送部長(現任)	(注) 3	1,959
取締役 総務部長	大 西 泰 史	1965年12月18日	1988年 4 月 2013年 4 月 2015年 6 月	当社入社 総務部長 取締役総務部長(現任)	(注) 3	4,692
取締役 第五営業販売部長	酒 井 岳 宏	1965年 1 月14日	1987年10月 2010年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2019年 6 月	当社入社 第五営業販売部長 第一営業販売部長 第三営業販売部長 第五営業販売部長 取締役第五営業販売部長(現任)	(注) 3	1,927
取締役 第一営業販売部長	西 江 計 二	1961年 6 月16日	1985年 4 月 1997年 6 月 2006年 4 月 2012年 1 月 2013年 4 月 2019年 6 月	当社入社 高松支店長 東京第二支店長 第二営業販売部長 第一営業販売部長 取締役第一営業販売部長(現任)	(注) 3	1,327
取締役 生産配送本部 業務管理部長	福 本 篤 士	1970年 5 月13日	1994年 4 月 2012年 4 月 2017年 4 月 2019年 6 月	当社入社 生産配送本部 業務管理部次長 生産配送本部 業務管理部長 取締役生産配送本部 業務管理部長 (現任)	(注) 3	1,127

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (常勤)	神 武 勇 二	1952年 7 月10日	1977年 1 月 1997年 6 月 2001年 6 月 2017年 7 月 2020年 6 月 2021年 6 月	当社入社 取締役 同 退任 退職 常勤監査役 東海ハウス株式会社監査役(現任) 取締役監査等委員(現任)	(注) 4	1,000
社外取締役 監査等委員	松 井 巧	1951年 4 月27日	2009年 7 月 2011年 7 月 2012年 7 月 2012年 9 月 2015年 6 月 2021年 6 月	芦屋税務署長 大阪国税局調査第一部調査開発課開発 課長 同 定年退職 税理士事務所開設 社外取締役 社外取締役監査等委員(現任)	(注) 4	
社外取締役 監査等委員	西 野 但	1948年 3 月18日	1993年 7 月 1998年 7 月 2005年 7 月 2006年 8 月 2008年 7 月 2016年 6 月 2021年 6 月	大阪国税局調査第一部統括国税調査官 洲本税務署長 尼崎税務署長 税理士事務所開設 常勤監査役 監査役 社外取締役監査等委員(現任)	(注) 4	
計						254,572

- (注) 1 2021年 6 月29日開催の第53回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 松井巧および西野但は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役 2 名を選任しており、いずれも監査等委員であります。社外取締役松井巧氏および西野但氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、いずれも他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった事実はありません。

また、社外取締役 2 名は東京証券取引所が規定する一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、以下に定める要件を満たしております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する方針の内容

- 過去 5 年間に、当社および当社の関係会社(以下併せて当社グループという)並びに特定の企業等と以下の利害関係を有していないこと。
当社グループから、年間 1 千万円を超える金銭その他の財産を受け取っていないこと。
以下の企業等(持株会社を含む)の取締役、執行役、その他の役員でないこと。
 - 当社グループとの年間取引額が当社グループあるいは相手先の連結売上高の 2 % を超える企業等
 - 取引額にかかわらずメインバンク、監査法人等当社グループと実質的な利害関係を有する企業等
 - 当社の大株主(発行済株式総数の 10 % 以上を保有)である企業等
 - 当社が大株主(発行済株式総数の 10 % 以上を保有)となっている企業等
- 当社グループの役員の配偶者あるいは 2 親等以内の親族でないこと。
- 第 1 項に該当する者と生計を一にしていないこと。
- その他、独立役員としての職務を果たすことができないと合理的に認められる事情を有していないこと。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会をもって監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、移行前の内容を記載しております。

社外取締役および社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、検査室から定期的に内部監査について報告が行われているほか、内部統制部門からも内部統制の状況等について、随時報告が行われております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会をもって監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、移行前の内容を記載しております。

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名で実施しております。

監査役3名のうち、社外監査役2名は税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また社内監査役1名は40年間当社の営業部門に携わり、営業に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
神武 勇二	13回	13回
櫻井 信之	13回	13回
西野 但	13回	13回

監査役会における主な検討事項としては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、コーポレートガバナンスの運営状況を監視するため、法令、定款違反の有無、取締役の職務執行の状況、会計監査人による会計監査の状況について監査を実施しております。

また、常勤の監査役の活動として、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、監査業務を一層強化するため、非常勤監査役と相互の連携を図り、状況共有に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査部門として業務執行ラインから独立した検査室を設置しております。検査室は「内部検査規程」に基づき内部統制の有効性や業務執行に係る適正性の検査を目的として、年間計画による業務監査および必要に応じて別途検査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 伊東 昌一

指定有限責任社員業務執行社員 牧野 秀俊

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等9名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定および評価に際しては、監査等委員会が監査法人選定基準に照らし、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に判断し選定します。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社は、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会をもって監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、移行前の内容を記載しております。

当社は、外部会計監査人の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。監査役会は、外部会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。なお、現在の当社外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、評価の結果、会計監査人の職務執行に問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,800		32,400	
連結子会社				
計	30,800		32,400	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数や、当社の規模・業務の特性などの要素を勘案し、適切に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社は、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会をもって監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、移行前の内容を記載しております。

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し検討した結果、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であります。

当社は、役員の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬で構成されております。

a. 固定報酬

月例の固定報酬として、取締役の職務価値、従業員とのバランス、世間水準、業績等を勘案して決定します。

b. 業績連動報酬

業績連動報酬は、会社の業績（売上高、営業利益、当期純利益等）、取締役の業績、従業員とのバランス等を勘案し、原則として毎年7月および12月賞与として支給します。

これらの指標を選択した理由は、当社の業績を端的に示す指標であり、計画対比や前年対比など客観性があると判断したためです。

c. 非金銭報酬

非金銭報酬は、取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、長期安定的な株式保有の促進と、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役は除く。以下、「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を、毎年6月に開催される定時株主総会終了後2か月以内に支給します。

対象取締役は、当報酬の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けます。

取締役ごとの譲渡制限付株式の付与のための報酬は、固定報酬月額に役員係数を乗じて算出されます。

d. 支給割合

支給割合は、おおむね以下のとおりとします。

固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 12 : 4 : 1 ~ 1.5

上記の方針に基づいて、代表取締役社長が個人ごとの報酬等について立案し、取締役会にて決定します。

監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬で構成されております。

a. 固定報酬

月例の固定報酬として、世間水準および業績等を勘案して決定します。

b. 業績連動報酬

業績連動報酬は、会社の業績（売上高、営業利益、当期純利益等）等を勘案し、原則として7月および12月賞与として支給します。

これらの指標を選択した理由は、当社の業績を端的に示す指標であり、計画対比や前年対比など客観性があると判断したためです。

c. 支給割合

支給割合は、おおむね以下のとおりとします。

固定報酬：業績連動報酬 = 12 : 4

上記の方針に基づいて、監査等委員の協議により決定します。

なお、取締役会においては、社外取締役の独立した客観的な立場での意見も取り入れつつ、また、業績連動報酬については業績を考慮したうえで決定しているため、取締役会は決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等限度額は、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会において、年額300百万円以内（監査等委員である取締役を除き、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と承認いただいております。

上記報酬等のほか、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対しては、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額30百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、当社の普通株式17,000株以内と承認いただいております。

監査等委員である取締役の報酬等限度額は、2021年6月29日開催の第53回定時株主総会において、年額50百万円以内と承認いただいております。

提出会社の役員報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	122,254	87,300	25,940	9,014	8
監査役 (社外監査役を除く)	11,200	9,690	1,510		3
社外取締役	3,380	2,760	620		1
社外監査役	6,760	5,520	1,240		2
計	143,594	105,270	29,310	9,014	14

固定報酬には、次の額が含まれています。

- ・複数事業主型確定給付企業年金への拠出額
取締役（社外取締役を除く） 7,020千円

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
49,947	5	給与36,227千円および賞与13,720千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株価変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、取引関係の維持・強化など、取引先および当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を除き、株式を保有しないことを基本方針としております。なお、純投資以外の目的である投資株式の基準を次のとおりとします。

- ・営業戦略上、当社の企業価値向上に寄与しているか
- ・営業戦略上、将来において当社の企業価値向上が期待できるものであるか

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な経済合理性や将来の見通し等の営業戦略上のメリット等を会計年度ごとに検証し、保有の可否を判断しております。

b．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	11	95,087

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	1,062	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本基礎技術(株)	111,109	111,091	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は1,110千円であります。	有
	56,323	40,881		
(株)電業社機械製作所	2,000	2,000	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は180千円であります。	無
	7,420	4,200		
(株)クボタ	2,823	2,823	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は101千円であります。	無
	7,112	3,899		
レイズネクスト(株)	5,218	4,857	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は257千円であります。取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	6,241	5,950		
(株)タクマ	2,042	1,863	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は68千円であります。取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	4,896	2,239		
東亜建設工業(株)	1,800	1,800	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は90千円であります。	無
	4,392	2,599		
月島機械(株)	3,401	3,165	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は80千円であります。取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	4,364	4,289		
日本国土開発(株)	4,000	4,000	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は112千円であります。	無
	2,460	2,124		
(株)明電舎	400	400	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は18千円であります。	無
	962	648		
世紀東急工業(株)	557	557	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は26千円であります。	無
	518	454		
日本製鉄(株)	210	210	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	396	194		

(注) 保有の合理性は取引内容・取引高・業務における関係性を総合的に照らし合わせ検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	5	69,999	5	54,666

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2,873		11,659

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができるよう公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,014,497	2,717,346
受取手形及び売掛金	13,433,048	13,029,834
電子記録債権	493,004	499,708
商品及び製品	152,755	245,754
仕掛品	126,119	157,301
原材料及び貯蔵品	301,739	262,864
短期貸付金	40	-
その他	463,957	464,708
貸倒引当金	59,692	56,137
流動資産合計	17,925,468	17,321,382
固定資産		
有形固定資産		
リース用資産	16,257,369	17,186,490
減価償却累計額	6,542,583	7,072,284
リース用資産（純額）	9,714,786	10,114,206
建物及び構築物	9,372,276	9,401,359
減価償却累計額	7,115,901	7,314,619
建物及び構築物（純額）	2,256,374	2,086,739
機械装置及び運搬具	982,272	951,528
減価償却累計額	551,250	595,335
機械装置及び運搬具（純額）	431,022	356,192
土地	² 5,372,237	² 5,372,237
リース資産	538,720	559,053
減価償却累計額	165,826	215,842
リース資産（純額）	372,893	343,210
建設仮勘定	2,827	4,619
その他	168,678	138,502
減価償却累計額	108,841	103,331
その他（純額）	59,836	35,171
有形固定資産合計	¹ 18,209,979	¹ 18,312,378
無形固定資産	192,589	189,896
投資その他の資産		
投資有価証券	125,146	168,966
退職給付に係る資産	192,911	401,349
繰延税金資産	52,190	30,468
その他	165,472	164,531
投資その他の資産合計	535,721	765,315
固定資産合計	18,938,290	19,267,590
資産合計	36,863,759	36,588,973

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,080,381	1,665,901
電子記録債務	1,519,052	1,287,615
短期借入金	1 5,249,276	1 4,678,874
リース債務	97,024	104,164
未払法人税等	159,500	137,833
前受リース収益	4,615,327	4,792,579
賞与引当金	213,997	270,021
役員賞与引当金	19,675	23,200
設備関係支払手形	71,191	36
その他	1,302,271	1,226,220
流動負債合計	15,327,696	14,186,447
固定負債		
長期借入金	1 5,668,867	1 6,540,835
リース債務	275,868	239,045
繰延税金負債	58,596	95,891
役員退職慰労引当金	36,200	40,900
その他	210,762	62,101
固定負債合計	6,250,294	6,978,774
負債合計	21,577,990	21,165,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,032,668	8,032,668
資本剰余金	5,667,537	5,732,361
利益剰余金	1,190,470	1,329,109
自己株式	95,106	83,915
株主資本合計	14,795,569	15,010,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,121	55,083
為替換算調整勘定	43,882	72,693
退職給付に係る調整累計額	3,259	57,982
その他の包括利益累計額合計	65,263	185,759
非支配株主持分	424,935	227,767
純資産合計	15,285,768	15,423,751
負債純資産合計	36,863,759	36,588,973

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	14,439,831	15,096,022
売上原価	2 11,889,913	2 12,303,351
売上総利益	2,549,917	2,792,671
販売費及び一般管理費	1, 2 2,201,717	1, 2 2,209,868
営業利益	348,200	582,803
営業外収益		
受取利息	40,094	53,100
受取配当金	4,789	5,193
為替差益	9,289	-
受取賃貸料	5,388	6,086
受取保険金	13,819	2,000
スクラップ売却益	9,723	11,009
その他	28,478	50,545
営業外収益合計	111,585	127,936
営業外費用		
支払利息	45,569	46,133
支払手数料	33,430	38,569
その他	846	3,373
営業外費用合計	79,846	88,076
経常利益	379,939	622,663
特別利益		
固定資産売却益	3 279,415	3 408
特別利益合計	279,415	408
特別損失		
固定資産売却損	4 97,969	4 18,383
固定資産除却損	5 53,079	5 34,911
投資有価証券評価損	-	9,904
特別損失合計	151,048	63,200
税金等調整前当期純利益	508,305	559,871
法人税、住民税及び事業税	195,427	189,889
法人税等調整額	26,553	19,202
法人税等合計	221,980	209,091
当期純利益	286,325	350,779
非支配株主に帰属する当期純利益	19,581	5,696
親会社株主に帰属する当期純利益	266,744	345,083

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	286,325	350,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,702	36,955
為替換算調整勘定	62,308	31,548
退職給付に係る調整額	39,276	54,723
その他の包括利益合計	116,287	123,226
包括利益	170,038	474,006
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	155,464	465,579
非支配株主に係る包括利益	14,574	8,427

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,032,668	5,664,939	1,062,405	34,047	14,725,966
当期変動額					
剰余金の配当			138,679		138,679
親会社株主に帰属する 当期純利益			266,744		266,744
自己株式の取得				70,262	70,262
自己株式の処分		269		9,202	8,933
連結範囲の変動		2,867			2,867
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,598	128,064	61,059	69,603
当期末残高	8,032,668	5,667,537	1,190,470	95,106	14,795,569

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	32,686	101,321	42,535	176,543	489,251	15,391,762
当期変動額						
剰余金の配当						138,679
親会社株主に帰属する 当期純利益						266,744
自己株式の取得						70,262
自己株式の処分						8,933
連結範囲の変動						2,867
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,564	57,438	39,276	111,280	64,316	175,596
当期変動額合計	14,564	57,438	39,276	111,280	64,316	105,993
当期末残高	18,121	43,882	3,259	65,263	424,935	15,285,768

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,032,668	5,667,537	1,190,470	95,106	14,795,569
当期変動額					
剰余金の配当			206,444		206,444
親会社株主に帰属する 当期純利益			345,083		345,083
自己株式の取得				285	285
自己株式の処分		2,435		11,477	9,042
連結範囲の変動		67,259			67,259
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	64,823	138,639	11,191	214,654
当期末残高	8,032,668	5,732,361	1,329,109	83,915	15,010,224

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,121	43,882	3,259	65,263	424,935	15,285,768
当期変動額						
剰余金の配当						206,444
親会社株主に帰属する 当期純利益						345,083
自己株式の取得						285
自己株式の処分						9,042
連結範囲の変動						67,259
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	36,961	28,811	54,723	120,495	197,168	76,672
当期変動額合計	36,961	28,811	54,723	120,495	197,168	137,982
当期末残高	55,083	72,693	57,982	185,759	227,767	15,423,751

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	508,305	559,871
減価償却費	1,586,534	1,712,696
固定資産売却益	279,415	408
固定資産売却損	97,969	18,383
固定資産除却損	53,079	34,911
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,415	4,292
賞与引当金の増減額(は減少)	6,029	56,024
役員賞与引当金の増減額(は減少)	445	3,525
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	72,000	4,700
退職給付に係る資産又は負債の増減額	144,161	129,608
受取利息及び受取配当金	44,884	58,294
支払利息	45,569	46,133
リース用資産の中古販売による売上原価	43,524	18,971
投資有価証券評価損益(は益)	-	9,904
為替差損益(は益)	9,289	253
売上債権の増減額(は増加)	487,240	398,802
たな卸資産の増減額(は増加)	89,908	84,256
その他の資産の増減額(は増加)	56,806	3,512
仕入債務の増減額(は減少)	89,511	586,456
長期未払金の増減額(は減少)	60,341	10,273
前受リース収益の増減額(は減少)	437,203	177,094
その他の負債の増減額(は減少)	204,105	123,695
その他	373	3,293
小計	1,955,066	2,291,158
利息及び配当金の受取額	49,585	58,294
利息の支払額	45,386	46,080
法人税等の支払額	96,254	199,735
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,863,011	2,103,636
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,175,250	1,104,037
定期預金の払戻による収入	-	1,191,750
リース用資産の取得による支出	2,098,685	1,942,008
リース用資産の処分による収入	56,254	10,753
社用資産の取得による支出	328,579	131,753
社用資産の売却による収入	278,918	586
短期貸付金の回収による収入	893,510	40
投資有価証券の取得による支出	993	1,062
投資有価証券の売却による収入	-	1
その他	7,610	5,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,367,215	1,970,583

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	432,000	930,000
長期借入れによる収入	4,250,000	4,420,000
長期借入金の返済による支出	2,432,929	3,188,434
リース債務の返済による支出	72,285	104,145
預り保証金の返還による支出	220,597	220,597
自己株式の取得による支出	70,262	285
配当金の支払額	138,439	207,855
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	74,128	131,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	809,358	362,417
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,296	3,427
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	300,858	225,937
現金及び現金同等物の期首残高	1,538,389	1,839,247
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,839,247	1 1,613,309

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

日本キャビネット株式会社

東海ハウス株式会社

榕東活動房股份有限公司(中華人民共和国福州市)

廊坊榕東活動房有限公司(中華人民共和国廊坊市)

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、榕東活動房股份有限公司および廊坊榕東活動房有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

原材料のうち主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

その他のたな卸資産は、主に最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

リース資産以外の有形固定資産の減価償却の方法

リース用資産

事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であり、定額法によっております。

なお、仮設建物およびユニットハウスの耐用年数については7～20年を、その他のリース用資産の耐用年数については5～7年を用いております。

社用資産

建物

定額法によっております。なお、主な耐用年数は5～65年であります。

建物以外の社用資産

国内の連結会社については定率法によっており、在外連結子会社については定額法によっております。なお、主な耐用年数は3～14年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース用資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては投資その他の資産に「退職給付に係る資産」を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

リース売上高の計上基準

リース物件の工事完成日にリース契約期間中のリース料、付帯工事代および運賃等の全額を売上高および売掛金に計上しております。

なお、リース期間未経過分のリース料、付帯工事代(解体工事代)および運賃(引取運賃)は期末において、売上高から控除するとともに前受リース収益として計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産・負債・収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

当社グループは借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

なお、金利スワップについては特例処理を採用しており、有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	30,468千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が73,931千円減少すると見込まれます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは現状、1年程度その影響が続き回復するものと想定しております。当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行った結果、影響はありませんでした。なお、この仮定には不確実性があるため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	1,139,628千円	1,038,414千円
土地	3,924,309千円	3,924,309千円
計	5,063,937千円	4,962,723千円

(担保されている債務)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	1,595,012千円	1,484,998千円
短期借入金	2,516,388千円	2,615,002千円
計	4,111,400千円	4,100,000千円

2 圧縮記帳額

補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	10,000千円	10,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	841,490千円	845,508千円
貸倒引当金繰入額	7,415千円	3,705千円
賞与引当金繰入額	92,554千円	121,173千円
役員賞与引当金繰入額	19,675千円	23,200千円
退職給付引当金繰入額	14,972千円	21,937千円
退職給付費用	千円	26,933千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,141千円	4,700千円
地代家賃	159,858千円	157,077千円
減価償却費	39,436千円	63,469千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額として表示しておりました「退職給付費用」は科目名称の変更により、当連結会計年度においては、「退職給付引当金繰入額」と表示しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は該当ありません。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース用資産	1,748千円	千円
借地権	277,609千円	千円
機械装置及び運搬具	57千円	408千円
計	279,415千円	408千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース用資産	97,475千円	18,383千円
機械装置及び運搬具	494千円	千円
計	97,969千円	18,383千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース用資産	48,326千円	18,159千円
建物及び構築物	1,982千円	629千円
機械装置及び運搬具	2,701千円	3,029千円
その他	68千円	13,092千円
計	53,079千円	34,911千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,865千円	42,759千円
組替調整額	千円	9,904千円
税効果調整前	20,865千円	52,664千円
税効果額	6,162千円	15,708千円
計	14,702千円	36,955千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	62,308千円	31,548千円
組替調整額	千円	千円
計	62,308千円	31,548千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	33,944千円	80,561千円
組替調整額	22,595千円	1,732千円
税効果調整前	56,540千円	78,829千円
税効果額	17,264千円	24,106千円
計	39,276千円	54,723千円
その他の包括利益合計	116,287千円	123,226千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,494,322			3,494,322

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,283	41,666	5,286	54,663

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

2019年4月26日の取締役会決議による自己株式の取得 41,400株
単元未満株式の買取りによる増加 266株
譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,286株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	104,281	30	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	34,398	10	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	171,982	50	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,494,322			3,494,322

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,663	212	6,600	48,275

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 212株
譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分による減少 6,600株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	171,982	50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	34,461	10	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,381	30	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,014,497千円	2,717,346千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,175,250千円	1,104,037千円
現金及び現金同等物	1,839,247千円	1,613,309千円

2 ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務	11,232千円	74,462千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具、および工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にリース用資産の取得を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、全て1年以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、重要なヘッジ会計の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業販売部「業務取扱細則規程」に従い、営業債権について、営業販売本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の業務取扱規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、借入金に係る仕入金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、金利スワップ取引以外の取引は利用しておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき総務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,014,497	3,014,497	
(2) 受取手形及び売掛金等			
受取手形及び売掛金	13,433,048		
電子記録債権	493,004		
貸倒引当金()	59,671		
受取手形及び売掛金等(純額)	13,866,381	13,866,369	12
(3) 短期貸付金	40	40	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	125,146	125,146	
資産計	17,006,065	17,006,053	12
(1) 支払手形及び買掛金等			
支払手形及び買掛金	2,080,381		
電子記録債務	1,519,052		
支払手形及び買掛金等	3,599,433	3,599,433	
(2) 短期借入金	5,249,276	5,249,276	
(3) 長期借入金	5,668,867	5,631,745	37,121
(4) リース債務	372,893	363,536	9,357
負債計	14,890,470	14,843,991	46,478

受取手形、売掛金および電子記録債権に係る貸倒引当金であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,717,346	2,717,346	
(2) 受取手形及び売掛金等			
受取手形及び売掛金	13,029,834		
電子記録債権	499,708		
貸倒引当金()	56,109		
受取手形及び売掛金等(純額)	13,473,433	13,473,365	67
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	168,966	168,966	
資産計	16,359,747	16,359,679	67
(1) 支払手形及び買掛金等			
支払手形及び買掛金	1,665,901		
電子記録債務	1,287,615		
支払手形及び買掛金等	2,953,516	2,953,516	
(2) 短期借入金	4,678,874	4,678,874	
(3) 長期借入金	6,540,835	6,563,907	23,072
(4) リース債務	343,210	335,746	7,463
負債計	14,516,436	14,532,044	15,608

受取手形、売掛金および電子記録債権に係る貸倒引当金であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金および(3) 短期貸付金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を期日までの期間を考慮した安全性の高い利率により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して算出しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金等および(2) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金および(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,014,497		
受取手形及び売掛金等	10,380,702	3,351,084	194,265
短期貸付金	40		
合計	13,395,239	3,351,084	194,265

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,717,346		
受取手形及び売掛金等	10,459,269	2,911,567	158,706
合計	13,176,616	2,911,567	158,706

(注3) 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,380,000					
長期借入金	2,869,276	2,302,894	1,780,801	1,176,025	409,147	
リース債務	97,024	89,942	79,839	68,739	35,714	1,632
合計	5,346,300	2,392,836	1,860,640	1,244,764	444,861	1,632

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,450,000					
長期借入金	3,228,874	2,706,781	2,106,005	1,278,644	425,405	24,000
リース債務	104,164	94,061	82,961	49,937	9,377	2,707
合計	4,783,038	2,800,842	2,188,966	1,328,581	434,782	26,707

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	107,183	70,181	37,002
小計	107,183	70,181	37,002
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	17,963	28,704	10,741
小計	17,963	28,704	10,741
計	125,146	98,886	26,260

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	159,074	80,149	78,924
小計	159,074	80,149	78,924
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	9,892	9,892	
小計	9,892	9,892	
計	168,966	90,041	78,924

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項ありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	連結決算日における時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定金利変動	長期借入金	640,000	150,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	連結決算日における時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定金利変動	長期借入金	150,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,181,925千円
勤務費用	74,308千円
利息費用	7,564千円
数理計算上の差異の発生額	17,599千円
退職給付の支払額	103,103千円
退職給付債務の期末残高	1,143,095千円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,287,216千円
期待運用収益	25,744千円
数理計算上の差異の発生額	51,543千円
事業主からの拠出額	177,694千円
退職給付の支払額	103,103千円
年金資産の期末残高	1,336,006千円

(3)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,143,095千円
年金資産	1,336,006千円
退職給付に係る資産	192,911千円
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	192,911千円

(4)退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	74,308千円
利息費用	7,564千円
期待運用収益	25,744千円
数理計算上の差異の費用処理額	22,595千円
確定給付制度に係る退職給付費用	33,532千円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	56,540千円
合計	56,540千円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	4,695千円
合計	4,695千円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

貸付金等	79%
保険資産(一般勘定)	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	1.7%

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用し、給与と勤続期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

また、当社は上記とは別に、複数事業主型の確定給付企業年金制度としてベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,143,095千円
勤務費用	71,445千円
利息費用	7,315千円
数理計算上の差異の発生額	5,406千円
退職給付の支払額	64,461千円
退職給付債務の期末残高	1,162,802千円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,336,006千円
期待運用収益	26,720千円
数理計算上の差異の発生額	85,968千円
事業主からの拠出額	179,917千円
退職給付の支払額	64,461千円
年金資産の期末残高	1,564,151千円

(3)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,162,802千円
年金資産	1,564,151千円
退職給付に係る資産	401,349千円
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	401,349千円

(4)退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	71,445千円
利息費用	7,315千円
期待運用収益	26,720千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,732千円
確定給付制度に係る退職給付費用	50,309千円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	78,829千円
合計	78,829千円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	83,524千円
合計	83,524千円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

貸付金等	80%
保険資産(一般勘定)	20%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	1.7%

3 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）26,933千円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2020年6月30日現在)
年金資産の額	50,274,619千円
年金財政計算上の数理債務の額	49,084,844千円
差引額	1,189,775千円

(2)複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

当連結会計年度 0.27%（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金986,441千円、当年度剰余金203,333千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	65,440千円	82,572千円
役員退職慰労引当金	30,457千円	28,592千円
未払事業税	18,789千円	15,935千円
未実現利益消去	39,396千円	42,811千円
未成工事支出金	4,935千円	4,892千円
その他	41,009千円	43,530千円
繰延税金資産 小計	200,029千円	218,335千円
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	64,978千円	64,533千円
評価制引当額小計	64,978千円	64,533千円
繰延税金負債との相殺額	82,860千円	123,332千円
繰延税金資産 合計	52,190千円	30,468千円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	58,791千円	122,531千円
その他有価証券評価差額金	8,106千円	23,815千円
土地評価差額	62,167千円	62,167千円
その他	12,392千円	10,710千円
繰延税金負債 小計	141,457千円	219,224千円
繰延税金資産との相殺額	82,860千円	123,332千円
繰延税金負債 合計	58,596千円	95,891千円
繰延税金負債の純額	6,405千円	65,422千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	2.3%
住民税均等割等	8.3%	7.3%
繰越欠損金利用	4.3%	1.8%
評価性引当額	4.6%	0.8%
連結子会社の税率差異	0.5%	0.9%
その他	1.3%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%	37.4%

(企業結合等関係)

(子会社株式の追加取得)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：東海ハウス株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容：仮設建物製造業

企業結合日

2020年4月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は30.17%であり、議決権比率の合計は92.67%であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 130,000千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,446千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、仮設建物、ユニットハウスおよびこれらに付随する什器備品等のリース並びに販売という単一の事業を営んでおり、国内においては当社が、中華人民共和国（以下中国という）においては子会社2社がそれぞれ担当しております。各子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、福州、廊坊の各地域において事業活動を展開しております。

したがって当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」および「中国」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,319,520	120,310	14,439,831		14,439,831
セグメント間の内部 売上高または振替高	3,094	272,472	275,567	275,567	
計	14,322,615	392,783	14,715,398	275,567	14,439,831
セグメント利益または損失 ()	464,811	83,310	381,501	33,300	348,200
セグメント資産	34,955,581	2,058,171	37,013,752	149,992	36,863,759
セグメント負債	21,464,958	143,408	21,608,367	30,376	21,577,990
その他の項目					
減価償却費	1,571,092	31,506	1,602,599	16,064	1,586,534
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,881,246	7,840	2,889,087	75,098	2,813,989

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益または営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,054,281	41,741	15,096,022		15,096,022
セグメント間の内部 売上高または振替高		216,620	216,620	216,620	
計	15,054,281	258,361	15,312,643	216,620	15,096,022
セグメント利益	596,568	6,724	603,292	20,488	582,803
セグメント資産	34,720,345	2,070,224	36,790,569	201,596	36,588,973
セグメント負債	21,086,155	148,106	21,234,262	69,040	21,165,221
その他の項目					
減価償却費	1,718,283	13,861	1,732,145	19,448	1,712,696
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,953,290	6,370	1,959,661	59,439	1,900,221

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品、サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
17,862,236	347,742	18,209,979

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品、サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
18,020,210	292,168	18,312,378

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社および連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,320円44銭	4,409円69銭
1株当たり当期純利益金額	77円43銭	100円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,285,768	15,423,751
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	424,935	227,767
(うち非支配株主持分)	(424,935)	(227,767)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,860,832	15,195,983
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,439,659	3,446,047

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	266,744	345,083
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	266,744	345,083
普通株式の期中平均株式数(株)	3,445,010	3,443,935

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,380,000	1,450,000	0.30	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,869,276	3,228,874	0.40	
1年以内に返済予定のリース債務	97,024	104,164		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,668,867	6,540,835	0.39	2022年4月～ 2030年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	275,868	239,045		2022年4月～ 2026年2月
その他の有利子負債				
1年以内に返済予定の預り保証金	220,597	138,386	0.70	
預り保証金(1年以内に返済予定のものを除く。)	146,352	7,965	0.71	2022年4月～ 2022年7月
合計	11,657,985	11,709,271		

(注) 1 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)およびその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,706,781	2,106,005	1,278,644	425,405
リース債務	94,061	82,961	49,937	9,377
預り保証金	7,965			

2 長期借入金の平均利率は借入金毎の期末残高に約定利率を乗じて求めた額を期末残高で除して求めております。また、リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

3 その他の有利子負債の「預り保証金」は保証契約による預り金です。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年12月31日	第53期 連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	3,790,076	8,139,462	10,952,794	15,096,022
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	102,722	419,350	290,912	559,871
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	51,460	256,308	197,368	345,083
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	14.96	74.47	57.32	100.20

	第1四半期 連結会計期間 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2020年7月1日 至2020年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2020年10月1日 至2020年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 金額または1株当たり四 半期純損失金額() (円)	14.96	59.48	17.10	42.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,136,701	888,933
受取手形	290,093	227,946
電子記録債権	493,004	499,708
売掛金	13,031,346	12,746,987
原材料及び貯蔵品	115,095	122,958
未成工事支出金	43,995	62,329
未収入金	³ 15,489	³ 58,975
前払費用	85,347	81,661
前払リース料	580,414	590,979
その他	76,370	66,878
貸倒引当金	7,200	7,200
流動資産合計	15,860,661	15,340,159
固定資産		
有形固定資産		
リース用資産	² 9,498,597	² 9,999,405
建物	1,414,469	1,304,824
構築物	195,895	162,579
機械及び装置	152,899	128,179
車両運搬具	180	30
工具、器具及び備品	23,947	22,604
土地	⁴ 4,170,742	⁴ 4,170,742
リース資産	346,158	309,755
有形固定資産合計	¹ 15,802,891	¹ 16,098,121
無形固定資産		
ソフトウェア	1,223	815
電話加入権	30,650	30,650
施設利用権	203	510
無形固定資産合計	32,077	31,976
投資その他の資産		
投資有価証券	122,147	165,087
関係会社株式	2,110,577	2,241,677
出資金	500	500
関係会社出資金	114,340	114,340
差入保証金	144,811	143,656
前払年金費用	165,974	292,144
繰延税金資産	26,959	-
投資その他の資産合計	2,685,311	2,957,406
固定資産合計	18,520,280	19,087,504
資産合計	34,380,942	34,427,664

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	16,930	-
電子記録債務	3 1,652,013	3 1,503,264
買掛金	3 1,557,293	3 1,299,523
短期借入金	2,380,000	1,450,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,759,668	1 3,054,682
リース債務	88,708	95,063
未払金	3 243,217	3 208,763
未払費用	75,286	84,939
未払法人税等	130,257	136,275
未払消費税等	19,917	158,082
前受金	2,420	1,738
預り金	538,832	539,672
前受リース収益	4,604,090	4,792,579
賞与引当金	165,500	219,600
役員賞与引当金	13,500	16,200
設備関係支払手形	50,486	-
その他	364,008	521,862
流動負債合計	14,662,130	14,082,247
固定負債		
長期借入金	1 5,436,508	1 6,094,327
リース債務	257,450	214,691
繰延税金負債	-	9,613
その他	209,752	60,565
固定負債合計	5,903,710	6,379,198
負債合計	20,565,840	20,461,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,032,668	8,032,668
資本剰余金		
資本準備金	2,828,787	2,828,787
その他資本剰余金	2,808,707	2,806,272
資本剰余金合計	5,637,495	5,635,059
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	221,603	327,753
利益剰余金合計	221,603	327,753
自己株式	95,106	83,915
株主資本合計	13,796,660	13,911,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,441	54,651
評価・換算差額等合計	18,441	54,651
純資産合計	13,815,101	13,966,218
負債純資産合計	34,380,942	34,427,664

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
リース売上高	13,315,009	13,923,999
販売収益	995,242	1,119,936
売上高合計	1 14,310,251	1 15,043,936
売上原価		
リース売上原価	11,186,419	11,606,506
販売原価	880,887	950,153
売上原価合計	1 12,067,306	1 12,556,659
売上総利益	2,242,944	2,487,276
販売費及び一般管理費	2 1,928,456	2 1,994,202
営業利益	314,488	493,073
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	19,957	63,894
受取賃貸料	1 29,231	1 27,140
受取保険金	13,819	2,000
スクラップ売却益	9,207	10,756
その他	26,438	17,811
営業外収益合計	98,655	121,605
営業外費用		
支払利息	43,715	44,206
賃貸収入原価	18,281	18,440
支払手数料	33,430	38,569
その他	249	259
営業外費用合計	95,677	101,476
経常利益	317,466	513,202
特別損失		
固定資産除却損	22,677	17,702
投資有価証券評価損	-	9,904
特別損失合計	22,677	27,607
税引前当期純利益	294,789	485,594
法人税、住民税及び事業税	106,000	152,000
法人税等調整額	28,000	21,000
法人税等合計	134,000	173,000
当期純利益	160,789	312,594

【売上原価明細書】

a リース売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		798,774	7.1	868,725	7.5
労務費		1,086,044	9.7	1,167,636	10.0
(賞与引当金繰入額)		(73,471)		(97,352)	
(退職給付引当金繰入額)		(12,779)		(19,052)	
外注費		5,670,396	50.6	5,849,461	50.3
経費		3,657,260	32.6	3,740,143	32.2
(減価償却費)		(1,377,872)		(1,493,960)	
当期総費用		11,212,475	100.0	11,625,966	100.0
他勘定振替高		26,056		19,459	
当期リース売上原価		11,186,419		11,606,506	

- (注) 1 材料費・労務費・外注費・経費については、一期間の発生費用の総額を費目別に集計しております。
2 他勘定振替高は、リース用資産に振替えた金額であります。

b 販売原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		68,099	7.7	72,982	7.7
労務費		84,678	9.6	95,323	10.0
外注費		689,829	78.3	738,834	77.8
経費		38,279	4.4	43,013	4.5
当期販売原価		880,887	100.0	950,153	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,032,668	2,828,787	2,808,977	5,637,764	199,493	199,493
当期変動額						
剰余金の配当					138,679	138,679
当期純利益					160,789	160,789
自己株式の取得						
自己株式の処分			269	269		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	269	269	22,109	22,109
当期末残高	8,032,668	2,828,787	2,808,707	5,637,495	221,603	221,603

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34,047	13,835,879	32,206	32,206	13,868,086
当期変動額					
剰余金の配当		138,679			138,679
当期純利益		160,789			160,789
自己株式の取得	70,262	70,262			70,262
自己株式の処分	9,202	8,933			8,933
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			13,764	13,764	13,764
当期変動額合計	61,059	39,219	13,764	13,764	52,984
当期末残高	95,106	13,796,660	18,441	18,441	13,815,101

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,032,668	2,828,787	2,808,707	5,637,495	221,603	221,603
当期変動額						
剰余金の配当					206,444	206,444
当期純利益					312,594	312,594
自己株式の取得						
自己株式の処分			2,435	2,435		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	2,435	2,435	106,150	106,150
当期末残高	8,032,668	2,828,787	2,806,272	5,635,059	327,753	327,753

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	95,106	13,796,660	18,441	18,441	13,815,101
当期変動額					
剰余金の配当		206,444			206,444
当期純利益		312,594			312,594
自己株式の取得	285	285			285
自己株式の処分	11,477	9,042			9,042
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			36,210	36,210	36,210
当期変動額合計	11,191	114,906	36,210	36,210	151,116
当期末残高	83,915	13,911,567	54,651	54,651	13,966,218

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

原材料及び貯蔵品

主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。その他の原材料及び貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

リース用資産

事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であり、定額法によっております。

なお、仮設建物およびユニットハウスの耐用年数については7～16年を、その他のリース用資産の耐用年数については5～7年を用いております。

社用資産

建物

定額法によっております。なお、主な耐用年数は5～65年であります。

建物以外の社用資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は3～14年であります。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース用資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益および費用の計上基準

リース売上高の計上基準

リース物件の工事完成日にリース契約期間中のリース料、付帯工事代および運賃等の全額をリース売上高および売掛金に計上しております。

なお、リース期間未経過分のリース料、付帯工事代(解体工事代)および運賃(引取運賃)は期末において、リース売上高から控除するとともに前受リース収益として計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、金利スワップについては特例処理を採用しており、有効性の評価は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
繰延税金負債	9,613千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金負債の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは現状、1年程度その影響が続き回復するものと想定しております。当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行った結果、影響はありませんでした。なお、この仮定には不確実性があるため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産の金額および当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,113,623千円	1,014,299千円
土地	3,782,087千円	3,782,087千円
計	4,895,710千円	4,796,386千円

(担保されている債務)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	1,595,012千円	1,484,998千円
1年内返済予定の長期借入金	2,504,988千円	2,615,002千円
計	4,100,000千円	4,100,000千円

- 2 リース用資産の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
仮設建物	5,250,130千円	5,506,817千円
ユニットハウス	3,376,935千円	3,679,930千円
その他	871,531千円	812,658千円
計	9,498,597千円	9,999,405千円

- 3 関係会社に対する金銭債権または金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	15,426千円	58,975千円
関係会社に対する短期金銭債務	474,607千円	805,136千円

- 4 圧縮記帳額

補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	10,000千円	10,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引		
仕入高	1,274,026千円	1,275,401千円
営業取引以外の取引高	1,967,127千円	1,658,562千円
(うち、リース用資産の購入によるもの)	1,918,371千円	1,563,862千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	777,267千円	781,878千円
賞与引当金繰入額	86,300千円	114,300千円
役員賞与引当金繰入額	13,500千円	16,200千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,841千円	千円
退職給付引当金繰入額	12,908千円	18,893千円
減価償却費	37,408千円	61,698千円
おおよその割合		
販売費	66.5%	66.9%
一般管理費	33.5%	33.1%

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,110,577千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,241,677千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
土地減損損失	57,651千円	57,651千円
賞与引当金	50,609千円	67,153千円
役員退職慰労引当金	19,387千円	16,085千円
未払事業税	18,471千円	15,901千円
未成工事支出金	4,935千円	4,892千円
その他	14,849千円	20,116千円
繰延税金資産小計	165,905千円	181,801千円
評価性引当額	80,150千円	78,463千円
繰延税金資産合計	85,755千円	103,337千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	50,755千円	89,337千円
その他有価証券評価差額金	8,040千円	23,613千円
繰延税金負債合計	58,795千円	112,951千円
繰延税金資産(負債)の純額	26,959千円	9,613千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%	3.6%
住民税均等割等	14.0%	8.2%
評価性引当額	1.9%	0.4%
修正申告による影響	1.7%	%
その他	0.5%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%	35.6%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 帳簿残高 (千円)
有形 固定 資産	リース用資産	16,385,614	1,826,421	610,128	17,601,907	7,602,501	1,283,330	9,999,405
	建物	7,342,240	12,300	12,151	7,342,388	6,037,564	121,337	1,304,824
	構築物	633,672	2,000		635,672	473,093	35,316	162,579
	機械装置	393,632		27,370	366,261	238,082	22,104	128,179
	車両運搬具	3,600		2,990	610	579		30
	工具、器具及び備品	89,426	440	15,821	74,044	51,439	991	22,604
	土地	4,170,742			4,170,742			4,170,742
	リース資産	468,609	58,404	33,600	493,413	183,658	94,807	309,755
	計	29,487,539	1,899,566	702,063	30,685,041	14,586,920	1,557,889	16,098,121
無形 固定 資産	ソフトウェア	2,039			2,039	1,223	407	815
	電話加入権	30,650			30,650			30,650
	施設利用権	205	333		538	27	26	510
	計	32,894	333		33,228	1,251	434	31,976

- (注) 1 当期首残高および当期末残高は、取得価額にて記載しております。
2 リース用資産の当期増加額の主なものは、リース用仮設建物1,047,451千円およびリース用ユニットハウス593,032千円であります。
3 リース用資産の当期減少額の主なものは、除却によるもの573,447千円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,200			7,200
賞与引当金	165,500	219,600	165,500	219,600
役員賞与引当金	13,500	16,200	13,500	16,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.tokai-lease.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-------------------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第52期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 2020年6月29日関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | 事業年度
(第53期
第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第53期
第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第53期
第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2020年6月30日関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書
2020年9月29日関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

東海リース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 秀 俊

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海リース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海リース株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>前受リース収益の網羅性</p> <p>連結損益計算書上の売上高は15,096百万円で、うちリース売上高は13,961百万円である。</p> <p>リース売上高は、リースに用いる建物を建築する付帯工事（以下、建上工事という。）にかかる売上、リース料売上、及びリースに用いた建物を撤去する付帯工事（以下、解体工事という。）にかかる売上に分解される。</p> <p>具体的には、連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項」における、「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、リース物件の工事完成日にリース契約期間中のリース料、付帯工事代及び運賃等の全額を売上高及び売掛金に計上している。その後期末において、リース期間未経過分のリース料、付帯工事代(解体工事代)及び運賃(引取運賃)は、売上高から控除するとともに前受リース収益（連結貸借対照表 4,792百万円）として計上している。</p> <p>したがって、この前受リース収益が網羅的に計上されない場合には、売上高が過大に計上される虞れがある。この前受リース収益の抽出は、受注時等に入力された物件別データを基に会社の基幹システムによって自動的に行われるが、一部の物件は基幹システムの自動抽出のみでは対応できないため、基幹システム外で抽出されている。この基幹システム外で行なわれる前受リース収益の抽出処理は、基幹システムでの自動抽出に比べ誤謬の発生可能性が高い。</p> <p>以上より、基幹システム外で抽出される前受リース収益の網羅性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、基幹システム外で抽出される前受リース収益の網羅性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>基幹システム外での前受リース収益の算定対象物件（以下、算定対象物件という。）抽出プロセスおよび内部統制を理解した。その上で算定対象物件の抽出について、当期建上工事の完成により新たに前受リース収益が発生したものと、前期末に前受リース収益に計上されていたが解体工事等の完了により当期対象外となったもの（以下、当期減少分という。）に分けて適切に行われているかを検討した。</p> <p>当期増加分については、算定対象物件が網羅的に抽出されていることを確かめるために、当期の物件別販売実績を用いた会社の抽出プロセスを再実施した。</p> <p>当期減少分については、前期の監査において入手した帳票（その時点における算定対象物件の一覧表）と当期の同帳票を比較し、当期算定対象物件から除かれた物件を抽出した。抽出した物件のうち当初の解体予定日より早く算定対象物件から除かれた物件について、解体工事手配書、工事完了報告書、工事業者の請求書等を閲覧し、解体工事の完了を検討した。</p> <p>また、算定対象物件から除かれた物件については、除かれた時期以降にリース売上が計上されていないことを検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海リース株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海リース株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

東海リース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 秀 俊

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海リース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海リース株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>前受リース収益の網羅性</p> <p>損益計算書上の売上高は15,043百万円で、うちリース売上高は13,923百万円である。</p> <p>リース売上高は、リースに用いる建物を建築する付帯工事（以下、建上工事という。）にかかる売上、リース料売上、及びリースに用いた建物を撤去する付帯工事（以下、解体工事という。）にかかる売上に分解される。</p> <p>具体的には、財務諸表注記（重要な会計方針）における、「4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、リース物件の工事完成日にリース契約期間中のリース料、付帯工事代及び運賃等の全額を売上高及び売掛金に計上している。その後期末において、リース期間末経過分のリース料、付帯工事代（解体工事代）及び運賃（引取運賃）は、リース売上高から控除するとともに前受リース収益（貸借対照表 4,792百万円）として計上している。</p> <p>したがって、この前受リース収益が網羅的に計上されない場合には、売上高が過大に計上される虞れがある。この前受リース収益の抽出は、受注時等に入力された物件別データを基に会社の基幹システムによって自動的に行われるが、一部の物件は基幹システムの自動抽出のみでは対応できないため、基幹システム外で抽出されている。この基幹システム外で行なわれる前受リース収益の抽出処理は、基幹システムでの自動抽出に比べ誤謬の発生可能性が高い。</p> <p>以上より、基幹システム外で抽出される前受リース収益の網羅性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、基幹システム外で抽出される前受リース収益の網羅性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>基幹システム外での前受リース収益の算定対象物件（以下、算定対象物件という。）抽出プロセスおよび内部統制を理解した。その上で算定対象物件の抽出について、当期建上工事の完成により新たに前受リース収益が発生したものと、前期末に前受リース収益に計上されていたが解体工事等の完了により当期対象外となったもの（以下、当期減少分という。）に分けて適切に行われているかを検討した。</p> <p>当期増加分については、算定対象物件が網羅的に抽出されていることを確かめるために、当期の物件別販売実績を用いた会社の抽出プロセスを再実施した。</p> <p>当期減少分については、前期の監査において入手した帳票（その時点における算定対象物件の一覧表）と当期の同帳票を比較し、当期算定対象物件から除かれた物件を抽出した。抽出した物件のうち当初の解体予定日より早く算定対象物件から除かれた物件について、解体工事手配書、工事完了報告書、工事業者の請求書等を閲覧し、解体工事の完了を検討した。</p> <p>また、算定対象物件から除かれた物件については、除かれた時期以降にリース売上が計上されていないことを検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータ自体は監査の対象には含まれておりません。